

地方財政審議会第16回地方公務員共済組合分科会 議事要旨

1 日時

平成22年7月7日(水) 13:30~14:45

2 場所

総務省8階第4特別会議室

3 出席者(敬称略)

委員	神野 直彦	地方財政審議会委員(分科会長)
	佐藤 信	地方財政審議会委員
	松本 克夫	地方財政審議会委員
特別委員	高山 憲之	一橋大学経済研究所特任教授(座長)
	松本 英昭	地方公務員共済組合連合会理事長
	吉田 弘正	財団法人自治総合センター会長
	雨宮 忠	三井住友海上火災保険株式会社顧問
	鎌原 俊二	警察職員生活協同組合理事長
	松本 敏之	全日本自治団体労働組合総合労働局長
	濱田 真由美	日本教職員組合中央執行委員
	福田 有希子	警視庁警務部厚生課

4 議事概要

<審議事項>

(1) 臓器移植法の一部改正に伴う組合員証等に係る地方公務員等共済組合法施行規程の改正案について

- ・ 事務局から、資料1「臓器移植法の一部改正に伴う組合員証等に係る地方公務員等共済組合法施行規程の改正案について」、参考資料1及び参考資料2の説明があった。

これについて、次のような意見が出された。

- ・ 意思表示欄を空欄のままにしておいた場合、脳死による臓器摘出の取扱いはどのようになるのか。

→ 意思表示欄の記入は自由としているところであるが、空欄で本人の意思が不明の場合は、今回の法改正により、家族の書面による承諾があれば脳死による臓器摘出が可能になる。

- ・ 本人が意思表示欄に記入した内容は、保険者がデータとして管理することになるのか。
 - 共済組合が意思表示欄に記入された内容をデータとして蓄積し、情報管理を行うことはない。

- ・ 住基カードにも意思表示欄を設けるような取組はないのか。
 - そのような取組はないと聞いている。

- ・ 臓器移植法第 17 条の 2 に規定されている「運転免許証及び医療保険の被保険者証等」の「等」には何が含まれるのか。
 - 組合員証だけでなく組合員被扶養者証などを指しているものと思われる。実態として意思表示欄が設けられるのは、運転免許証と健保、共済など医療保険の被保険者証になるのではないか。

- ・ 臓器提供の意思表示カード自体は、今後も残るのか。
 - 今回の法改正に伴い、様式を見直した上で引き続き提供されると聞いている。

審議事項について、分科会としては「意見なし」とされた。

<報告事項>

- ・ 事務局から、資料 2 から資料 4 の説明があった。

これについて、次のような意見が出された。

(1) 第 174 回通常国会で改正された主な社会保障関係の法律

- ・ 後期高齢者支援金について、協会けんぽの逼迫した財政状況に鑑みて、被用者保険グループでの負担能力に応じた分担方法を導入したことについては、どのような議論を経てこのような決着になったのか。地共済全体でみると、現時点で、徴収した保険料の半分以上が拠出金等の名目で支出している状況。財政調整も限界にきていると感じている。
 - 医療保険制度全般の中長期的な問題として負担のあり方を議論していくべきと主張したが、力及ばずこのような決着となった。ただ、国庫補助割合も引き上げられており、また当初は被用者保険部分の負担のすべてがいわゆる総報酬割とする案だったが、最終的にはその 1/3 を総報酬割、2/3 を加入者割とすることとされた。

- ・ 3年間の特例措置であるとしても、保険料を徴収している趣旨からすると、このような動きに対して、機会を捉えて地共済としても意見を言う必要がある。

(2) 「新年金制度に関する検討会」における検討状況

- ・ 全国民が同じ一つの年金制度に加入することとされているが、共済組合制度は、年金・医療・福祉を一体として効率的な運用が行われていること、意思決定を労使で構成される機関において行うという民主的な運用が行われている特徴を有することから、引き続き共済組合組織の存続を図るべきである。
- ・ 職域部分の取扱いについては、2006年11月の人事院の報告・見解を踏まえた検討を行い、廃止と同時期に新たな年金の仕組みを設け、その場合、現在の給付水準を確保すべき。
- ・ 自治体の臨時・非常勤等職員についても共済等の社会保険制度に加入する仕組みが必要ではないか。
- ・ 指定都市職員共済組合の中には財政状況が悪化してきている組合もあるので、年金支給等に支障をきたさないように対応する必要がある。
- ・ 世間では似通ったもの同士をくっつけて一つにすれば良くなるという議論が多いが、金融機関の統合でも明らかのように、統合によるデメリットもよく検討しておかないと、かえってコストが増加したり非効率を招く恐れがあるので注意が必要。
- ・ 今後、超党派で与野党が協議を進めるとされているが、議論が進んでいけば、現実的などころにおさまるのではないか。今後、共済としても必要な時には意見を言う必要がある。

(3) 最近の国会審議の状況【共済関係】

- ・ 職域部分の趣旨は、公務員に身分上の制約等が課されることを踏まえたものであるが、その中でも特に公務員には罰則付きの守秘義務が課される点や公務員としての品位の保持、公務員は職務専念義務により勤務時間だけでなく全生活的に支配されるという点などを考慮し、公務員年金に一体のものとして措置されたものと理解している。官民均衡の議論とあわせて、そうした制度創設時の経緯なども強調して対外的にも説明していくべきではないか。

以 上